

平成22年度

各市町の消費生活相談について

●岡山市、倉敷市、津山市、笠岡市では、各市民の方を対象に消費生活に関する相談を受け付けています。

岡山市 消費生活センター	所在地	〒700-8544 岡山市北区大供1-1-1 市役所本庁舎（2階）
	相談方法	電話又は来所による相談
	専用電話	086-803-1109
	相談日	月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
	受付時間	9時から16時
倉敷市 消費生活センター	所在地	〒710-8565 倉敷市西中新田640（市役所本庁舎1階）
	相談方法	電話又は来所による相談
	専用電話	086-426-3115
	相談日	月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
	受付時間	9時から12時、13時から16時
津山市 市民相談室	所在地	〒708-8501 津山市山北520 津山市役所（1階）市民相談室
	相談方法	電話又は来所による相談
	専用電話	0868-32-2057
	相談日	月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
	受付時間	9時から12時 13時30分から17時
笠岡市 消費生活センター	所在地	〒714-0087 笠岡市六番町2-5 岡山県備中県民局 井笠地域事務所第2庁舎内
	相談方法	電話又は来所による相談
	専用電話	0865-63-0999
	相談日	月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
	受付時間	9時から12時、13時から17時

●各市町において、次のとおり消費生活に関する相談日が設けられています。

井原市	会場	井原市総合福祉センター 相談室
	相談受付日時	毎月第4金曜日 10時30分から15時
	問い合わせ先	井原市市民生活部協働推進課（電話）0866-62-9508
総社市	会場	市役所本庁舎（2階）会議室
	相談受付日時	毎月第3水曜日 9時から15時
	問い合わせ先	総社市人権・まちづくり課（電話）0866-92-8249
高梁市	会場	市役所別館第4会議室
	相談受付日時	毎月第3火曜日 13時から15時
	問い合わせ先	高梁市市民環境課（電話）0866-21-0254